

## お子様の分娩室入室について

大阪母子医療センター産科では、皆様の大切なお産をスタッフ全員でサポートし、お産がより良い思い出となるように取り組んでいます。その一つとして、お産の際にご希望があれば、お子様\*が分娩室に入ることができます。お子様の入室を希望される方は、あらかじめ以下の内容をご確認ください。

※赤ちゃんにとって続柄が兄、姉になる方

### 1. 小学生以下のお子様の分娩室への入室を希望する場合

20 週頃の妊婦健診相談室で**お子様の母子手帳を提示してください。**

予防接種履歴を確認します。母子手帳を忘れた方や里帰り分娩の方は、それ以降の妊婦健診の相談室で提示してください。

予防接種歴がない、母子手帳で確認できない、不明な場合は入室できません。

事前に確認なく、分娩当日に提示いただいても対応できません。

### 2. お子様の分娩室入室の決まりごと

- ① 小学生以下のお子様には同伴者が必要です。同伴者は、パートナー、実父母、義父母のうち 1 名です。一度に入室できるのは、パートナーとお子様の同伴者 1 名とお子様(同伴者が責任をもってお世話できる人数)とします。
- ② はしか(麻疹)・風疹・みずぼうそう(水痘)の予防接種が済んでなければ入室できません。その他にも年齢に応じた定期の予防接種を受けていない場合も入室できません。予防接種スケジュールをあらかじめご確認ください。
- ③ 入室前にお子様の感染症問診票の記入と体温測定をお願いします。体温 37.5 度以上の場合や感染症質問項目 2~4 にチェックされた場合は入室できません。
- ④ 分娩室内でのお食事はできません。
- ⑤ マスク着用をお願いします。
- ⑥ 院内でのお子様の行動には、同伴者が責任をもって対応をしてください。及び未成年のお子様に関して、安全に来院、帰宅できるよう見守りをお願いします。
- ⑦ 診察上または管理上の理由で退室や面会をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点がありましたら、看護師までお申し付けください。

大阪母子医療センター  
病院長 光田信明